平成２２年（フ）第７１号
三重県四日市市伊倉３丁目４番８号　カーサ伊倉Ｂ棟108号室、住民票上の住所三重県伊賀市東高倉1319番地の１
債務者　有島　　弘
１　決定年月日時　平成22年４月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉岡　　治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第４８２号
埼玉県本庄市栄２丁目11番28号　ユートピア本庄Ｃ201
債務者　渡邉　　弘
１　決定年月日時　平成22年４月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　網野　猛美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第６６号
長崎県平戸市津吉町160番地２
債務者　山下　満義
１　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春野しおり
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午後４時
５　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２２年（フ）第１１１３号
札幌市清田区北野５条４丁目１番５―104号
債務者　今野　敏也
１　決定年月日時　平成22年４月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末長　宏章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１４号
大分県別府市大字南立石1933番地の２
債務者　岩崎　裕繁
１　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野尻　昌宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第１５２号
茨城県鉾田市上冨田734番地５
債務者　堀田　　勝
１　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　勇人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月23日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第９２４号
横浜市旭区左近山16番地の１　左近山団地１街区29棟201号
債務者　木庭　久人
１　決定年月日時　平成22年４月16日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９３５号
名古屋市千種区若水２丁目３番17号　サンマンション千種公園Ａ―213
債務者　山口　　薫
１　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　陽児
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成22年７月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８３９号
愛知県知多市つつじが丘１丁目14番地　10―507
債務者　竹輪　裕司
１　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大瀧　　保
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成22年７月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１号
北海道芦別市上芦別町118番地の142
債務者　武田　迪子
１　決定年月日時　平成22年４月19日午後３時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　健
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２２年（フ）第２号
北海道芦別市上芦別町118番地の142
債務者　古田　恵治
１　決定年月日時　平成22年４月19日午後３時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　健
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２２年（フ）第３号
北海道芦別市上芦別町118番地の142
債務者　古田みどり
１　決定年月日時　平成22年４月19日午後３時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　健
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２２年（フ）第３６８号
宮城県名取市手倉田字八幡604番地　Ｄ’クラディア名取駅前607号
債務者　後藤　夕子
１　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　　大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４０９号
宮城県塩竈市新浜町２丁目14番９号　あさひ荘102号
債務者　斉藤　　真（旧姓小澤）
１　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　　大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午前11時35分
５　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５７号
秋田市広面字鬼頭120番地５　フレグランスオーヴ201、前住所秋田市横森２丁目17番３号
債務者　小松　正美
１　決定年月日時　平成22年４月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古谷　　薫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４５４号
埼玉県戸田市下前１丁目10番４―1005号
債務者　川眞田一喜
１　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　貴行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係